

薩摩川内市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1 目標

薩摩川内市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化の促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、薩摩川内市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、薩摩川内市耐震改修促進計画第3章第3項第6号に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計 画	令和8年度取組内容								
	【財政的支援】								
	i) 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 耐震診断補助金の上限額【拡充】 9万円→13万6千円								
	ii) 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施 耐震改修工事補助金の上限額【拡充】 100万円→115万円 高齢者向けリバースモーゲージ型住宅ローン活用可能 活用時の補助金上限額【新規】 57万5千円								
【普及啓発等】									
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進									
・ 特に優先的に耐震化を進めるべき地域として、向田町、東向田町、西向田町、里町を、また、地震発生時に通行を確保すべき道路沿道周辺の住宅を中心に約1,600戸の戸別訪問またはリーフレットのポスティングを実施。 については、令和12年度までに市内の対象約8,000戸に対して、戸別訪問またはポスティングを終える予定とし、令和17年度までの計画については、その時点状況に応じ検討を行う。									
ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進									
・ 耐震診断結果報告時にリーフレットの配付・説明等により耐震改修を促進									
・ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行わない所有者に対して電話等による耐震改修促進を実施									
iii) 改修事業者の技術力向上等									
・ 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施									
・ 耐震改修事業者リストを公表する。									
iv) 一般への周知普及									
・ 広報紙等を通じて耐震改修の必要性の周知を実施									
・ イベント等へのブース出展により補助制度等の周知を実施									
・ リーフレットにより補助制度等の周知を実施									
令和8年度目標									
・ 木造住宅に対する耐震診断費補助戸数：3戸									
・ 木造住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：2戸									
実績	H21~H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
診断	8	1				1	1		
改修	3								

自 己 評 価	前年度（令和7年度）までの取組実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙における補助制度等の周知を実施 ・ イベント等でのリーフレット配布による補助制度等の周知を実施 ・ 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を令和7年10月22日に実施し、改修事業者の技術力向上に努めた。また、当講習会を終了した者の名簿の公表を行った。 ・ 約18000戸に対し戸別訪問、チラシのポスティングを実施 ・ 薩摩川内市耐震改修促進計画の改定
	前年度（令和7年度）までの課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も耐震化の促進に向け、引き続き補助事業の利用促進を図る必要がある。
	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等における自治会と連携した普及啓発や、補助制度の概要リーフレットの作成・配布、改修事業者への補助制度等の周知など、引き続き、補助制度を積極的にPRする。